

平成19年度 第2回文化財保護審議会会議録

日時：平成20年1月22日（火）

PM2：00～

場所：中野市役所3階 第4委員会室

出席者：文化財保護審議会委員 会長 関孝一、清水照雄、涌井二夫、土屋積、高野源
教育委員会 教育次長 小林次郎、生涯学習課長 外山健一郎、
文化財係長 和田吉史、文化財係主事 高木瑞希、
歴史民俗資料館副館長 中島庄一
建設水道部 都市計画課長 町田茂、街路公園係長 山岸功

1 開会

（外山生涯学習課長）

2 あいさつ

（小林教育次長）

3 報告事項

（1）柳沢遺跡の調査状況について

（和田文化財係長から出土品、経過、今後の予定等について報告、資料1）

（2）県指定史跡「高遠山古墳」の整備状況について

和田文化財係長：現在、高遠山古墳は山が削れて岩肌が露出している状態で、崖を覆うように土を覆っていく計画でございます。平成18年度に用地買収を行い、今年度から工事を着手しております。山を元に近い状態に戻す計画ですが、昔は道路際まで山がありましたが、現在は奥への侵入路等があり道路から若干離れた所から盛土をするため、昔の山より法面は急斜面になります。急傾斜でも耐えられるように高盛土工法という特殊な工法を用いております。図面の赤く塗りつぶしてある所が今年度工事を実施した場所でございます。延長26m、下から2.4m盛土を行いました。引き続き来年度工事を実施する予定でございます。

（3）博物館整備検討委員会について

中島副館長：現在も歴史民俗資料館は機能しているわけですが、手狭で老朽化していることを考慮しまして、中野市のどこかに新たな博物館機能を持たせた施設が必要であろうということでもあります。8ページにその理由を書いてございます。中野市の自然や歴史・文化を知ることができる施設が必

要であり歴史民俗資料館の活用は限界にきている状況で、ふるさとの森文化公園にあります創造館は博物館設備が充実しており、開館から展示がそのままの形で展示替えが必要な時期が来ているという現状があります。そのような状況を踏まえまして創造館と歴史民俗資料館を一体化したらどうかということでの構想が始まりました。構想は平成19年度から始まりまして、博物館整備検討委員会の先生方をお願いしまして検討を重ねてきております。スケジュールですが、平成19年度中には展示設計を完成させ、平成20年度には展示工事を行い、平成21年度の春には新しい博物館としてオープンしたいという計画でございます。また、整備検討委員会の先生方にご検討いただいている部分もございますが、概略についてご報告申し上げます。14、15ページをご覧ください。前段には創造館に博物館を持っていくメリットと整備検討委員会で検討していただく事項を箇条書きしてございます。先生方にお示しさせていただいている事項につきましては、Ⅰはじめに、Ⅱ基本理念、Ⅲ役割と機能で、Ⅳ事業についてはまだ先生方にお示ししてございません。Ⅴ、Ⅵについては未検討でございます。

整備検討委員会は3回開催しております。次回は本館の基本的なテーマを決定していただくように進めたいと考えております。

4 協議事項

(1) 市指定文化財候補物件の調査報告について

会長：前回の審議会で委員に調査をお願いしてある。調査の報告をお願いしたい。

委員：調査の目的は指定文化財候補物件2件の指定の可否の有効性について報告するためであります。

(資料2の説明)

釜上地蔵についての私の見解としては、中野市指定有形民俗文化財に指定することは意味を持つだろうということで候補として推薦したい。ただ指定にあたっては地域のコンセンサスを得ていく必要があるわけで、指定をしてかえって迷惑がられてもまずかろうと思うので、指定に関するメリット、デメリット、今後の保持等について当該地区と合意形成のうえで指定していきたいものだと思う。

北村のお地蔵さんについての私の見解としては戌の満水という歴史的事実を記録した地蔵尊としては非常に貴重である。上流の方には、戌の満水の犠牲者を弔うため地蔵尊を祀っている所が何箇所かある。そういう地区では、それなりにお祭りがされていたり説明板等が設置されていたりして、戌の満水の出来事を後世に歴史の証言者として伝えられているが、北村のお地蔵さんは全く何もないというのが実情。そうこう考える中で、川辺に住んでいる人たちの水除けに対す

る祈りというのは今も変わることのないことだろうと思うが、そういう歴史の事実を忘れ去っていくことで水除けへの願いという意味合いが地域から脱落してしまうということを考えれば、地区、所有者に十分地蔵尊の意義を理解してもらうということは必要なことだろうと思う。また、この地蔵尊のいわれについて後世に伝えていく意義は大きいように思う。そういう意味で、指定をする、しないに関わらずまずは理解をしてもらう努力はする。あるいは、指定をするという作業を通して地域の皆さんにこの事実を知っていただき保存に尽くしていただくというようにする。このどちらにしても、指定する意味は大きいと思う。

会長：2件の候補物件についての詳細な調査を報告していただいた。まず桜沢の釜上地蔵について委員の意見を賜りたい。お地蔵さんの一番の役割というか、病気、夜泣き等そういうものに対して地蔵信仰がある。非常に熱心に保存されている。地区のコンセンサスを得たとあるが地区では抵抗があるのか。

委員：抵抗があるわけではないが、区の役員等に指定することについて理解を求めないと具合が悪いのではという話もある。

会長：本来は地元から話が挙がってきて我々が審議するというのが一つの流れ。

委員：こちらから働きかけて挙げてもらうという方法でやっていくのがよいかと思う。

会長：それについては事務局でお願いしたい。この物件は指定へ向けて進めていただく。

次回の審議会で諮問、答申としたい。

次に北村のお地蔵さんだが、報告書にあるように金石文、寛保2年の大洪水の歴史的な資料としてはすごいと思うが、地元では忘れ去られているということと劣化も進み始めていることが引かかる。

委員：写真を見ればお花もあがってないし、全く忘れられているという印象。

委員：啓発という意味合いを持たせれば指定したほうがよいが、それにはお金がかかる。

他の場所では戌の満水についての説明板がある。戌の満水ということ自体忘れ去られている。本来あった場所からも移されている。

委員：話を聞いた前審議会委員は何と言っていたか。

委員：前審議会委員は指定してもらえば地域の啓発になってありがたいという話はしていた。むこうから指定してほしいと挙がってくるには難しいと思う。いずれにしても伝承がはっきりしているという点では貴重である。

委員：区誌に記述があるとかはないのか。

委員：全くない。

委員：昭和56年に豊田村教育委員会の時に発行した「路傍の石神・石仏」に載っており総高120cm、尊高84cmとわかる。

委員：隣には庚申塔等がある。県道工事でそれぞれの場所にあったものを一箇所に集めたいらしい。

会長：指定に向けて、地区の皆さんに啓蒙してもらうことも必要だと思う。管理者へ引

き続きちゃんとやっていただけるか、持て余しているということもあるのか、確認してもらいたい。基本的には審議会では指定の方向でやっていきたいということの説明してもらいたい。

2件について、次回の審議会に間に合えば、諮問していただければと思う。

(2) 市指定有形文化財「中野小学校旧西校舎」の現状変更について

会長：現状変更について説明をお願いしたい。

町田都市計画課長：本日お願いする事項、市指定文化財であります中野小学校旧西校舎の活用についてこれまでいろいろ検討してきたところがございます。これにつきましては、一本木公園を訪れた皆さんのおもてなしの場所として飲食ができるようになればいいなということから、研究してきたところがございます。公園や既存施設等の魅力をそのようなことから高めまして、相乗効果を図り、地域の活性化にも繋げて参りたいという思いから検討してきたところがございます。ようやくここにきまして市の考え方がまとまりましたので、本日、審議会委員の皆さんにご説明させていただきまして、ご理解いただいたうえで、今後具体的に計画を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

なお、本日説明する事項につきましては先ほども申し上げましたが、おもてなしの場所としてのレストランの設置計画、それから、現在の建物が建築基準法の耐震基準に適合しておりませんので、これにつきましては、活用するにしても、保存するにしても耐震補強しなければならないので、その工事を実施したいということで、これらの工事内容等について説明をさせていただきますがよろしくお願いたします。なお、説明につきましては、担当係長の山岸から説明申し上げます。

山岸街路公園係長：資料の1ページ目ですが、一本木公園の全体の平面図でございます。中野小学校旧西舎に正面入口と書いてございますが、こちらが東側から見た形になります。今回の増築を考えておりますのが、向かって右側でございます。

2ページ目をお願いたします。中野小学校旧西舎の耐震の考え方について説明させていただきます。正面の黄色で塗ってありますのが手摺の改修でございます。現在、手摺が腐っている部分が若干あるということでございまして、この手摺について新たに改修をさせていただきますと考えております。また、その手摺の両サイド、1階も含めまして耐震補強：木製面格子と書いてありますが、縦揺

れを防止するために2階の屋根、1階とすれば2階のベランダ部分が落ちてしまう恐れがあるということで、1階、2階に格子型の補強材を補強いたします。

3ページ目でございますが、真ん中辺りを青色で塗ってございませうけれど、こちらについては2階部分の防水塗装をいたします。現在でも雨漏りがしてしまうということで防水塗装を行います。また、一部床材も痛んでいる部分がございますもので一緒に改修する予定でございます。また、2階部分につきましては、両サイド、A、Aと黄色で塗ってございませうが、ここの部分に壁面の耐力壁を設置、構造用の合板をそこに入れ込みさせていただきたいと思っております。仕上げは現況のものを復旧するという考え方でおります。2階部分の壁面とバルコニーはそのような形になります。

4ページ目をご覧ください。こちらが1階部分でございます。黄色で塗った部分の壁面を2階と同じような形で構造用の合板をはめ込みさせていただくという考え方で、耐力壁のものを入れ、仕上げは現況のものをそのまま復旧するという考え方でおります。また、向かって右側の新規開口部と書いてありますが、これが増築部分に入り込むための開口部になります。開口部以外の天井部分については、耐力壁を設置するということでございます。今回の耐震構造については、構造体につきましては、壁、構造用の合板を設置いたしまして壁面でもたすという基本的な考え方でございます。

5ページ目は、屋根裏の図面でございます。骨組みを補強するという考え方でございます。骨組みにつきましては、黄色の部分の骨組み、右下にその展開図が書いてありますが、プレート、補強金具を付けまして骨組みを強化させるという形でございます。また、赤色の三角の部分、屋根の頂上部でございますが、ここには平面筋違い、専門用語的になりますが雲筋違いというような形で入れます。通常筋違いといいますがと垂直側にクロスされるものでございますが、雲筋違いは平面的に筋違いを行うという考え方でおります。骨組みでがっちり横揺れを防止させるという考え方でございます。

6ページ目は増築する部分の図面でございます。赤色で塗ってあります部分が、現在の旧西舎の雰囲気に合わせたモダンな設計を採用させていただきました。左上は正面から見た所です。正面から右側の部分にこのような増築部分が出ることとなります。左下は西側から、右上は南側から、右下は北側から見た部分となります。特に北側から見た部分には窓が1箇所ということでございますが、計画

では北側に厨房を考えております。

最後の7ページ目が平面展開図となっておりますので、詳細に説明させていただきます。まず増築部分ではない、既存の旧西舎の間取りのなものを改造させていただきたい点は2点ございます。先ほど申し上げました開口部、向かって右側の通路の部分を開口させていただきたいという点、それから、向かって右側の一部屋、46.37㎡の教室を喫茶室にさせていただきたいということで、現在は出入り口が一箇所でございますが、それを現在は窓になっている部分を引違いの戸のものに変更させていただきたいという考え方でございます。

次に増築につきましては、建築面積は約50坪、161㎡ほどでございます。内容的には一番南側に50席を設け、手前側には46.61㎡の厨房があるレストランでございます。続きまして、入口側、正面側にもう一箇所新たに出入口を設置させていただきたいと考えております。入口の部分向かって右側には男子トイレ、男子トイレについては2穴でございます。それから女子トイレ1穴でございます。いずれもトイレ内には手を洗う場所がございます。トイレの手前にレジカウンターを考えております。入口から直進しまして食堂側に入ることになります。食堂には50席のおもてなし場を考えております。手前側には厨房、厨房にはデシャップカウンター、パントリー等を考えております。西側からは厨房の資材の搬入用としまして出入り口を一箇所考えております。入口から直進して食堂へ入る手前左側にオープンテラスへの出入りを考えております。また、身障者対策としましてオープンテラスへの出入り部分にスロープを、北側の入口にもスロープを設定しております。

また、耐震の設計につきましては、現在の旧西舎の耐震の診断結果では、安全度というのは1という形になりますが、現在の状態では0.5ということで地震が来た場合にひび割れもしくは倒壊する恐れがあり、補強することによりまして健全である建物にするということで、0.5から1.0に強度をアップするという考え方でおります。

旧西舎とおもてなしの場については、直接棟続きにはできないということで、約3mの防火戸を併用しました渡り廊下を設定するという点でございます。こちらにつきましては、建築基準法、消防法の観点でこれだけの隔壁をとらなければいけないということになっておりましてこのような形になります。

工事につきまして、耐震工事は今年度3月までに完了させる予定
しております。増築工事につきましては、新年度におきまして考えて
おるわけですが、現在、来年度予算ということで議会にも
ご説明をさせていただきまして認められましたら、来年度工事を
行いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長：ただいまの説明で質問がありましたらお願いしたい。

委員：ミュージアムとして作品が展示してあったと思うがその辺はどのように考えて
いるのか。

町田都市計画課長：既存の建物の活用の関係ですが、喫茶部分は併せて中野市の地場産
品、特産品等もここで売ればと考えております。平成20年度に
ついては、改修がわずかで工事に入る時期も限られておりますので、
このまま銅石版画ミュージアムを継続して参りたいと考えており
ます。その先のことについては、今年の秋口までに関係する課で方
向付けをして結論をつけていきたいと考えております。都市計画課
で喫茶室として使用するのはい部屋なので、残りの部屋の活用につ
いて考えていきたいということでもあります。

委員：喫茶室になれば、今ある絵はどこかに移すとかそういうことを総合的に検討する
という回答ということでしょうか。中野市は銅石版画ミュージアムと名打って大々
的にオープンしたので、喫茶室にするということは展示室でなくなるわけで、ど
のように考えているのか聞きたい。

町田都市計画課長：喫茶室として開業するのは平成21年度からになるので、今ある絵
をインテリアとして飾ることも可能ではないかという話も関係課
で集まった時に話も出ておりますし、それらを含めて考えたいと思
っております。

委員：財産にして倉庫に入れておいて、展示室で作品を入れ替えるときだけ展示する
ということであれば、それはそれでよいが、邪魔で余ったから文化公園へ持って
いくというような安易な発想ではないのですかと質問している。

町田都市計画課長：そういうことではなくて、今あるものをどのようにしていくのかと
いうことも含めて、今年の秋までに関係課で結論づけていきたい
ということでもあります。

委員：スペースがあるから持って行って展示すればいいという構想では良くないだろ
うと思う。きちんとした文化的な構想でやっていただきたい。

町田都市計画課長：それらの意見を踏まえて検討して参りたいと思っております。

委員：文化財を考えるうえから見て、このように活用していただく方向は認められたり、
皆さんの合意形成はできたりすると思うが、こういう仕事をやっていくときに同
時に考えておいていただきたいことは、これを使う時の火の用心について。使う

ための約束事、火の管理の仕方、そういうものを建物ができると同時に建物を使う状態を考えてなおかつそれを保存していくために必要な約束事を相談しておいていただきたい。さらに消防法で3mの幅がないといけないということで渡り廊下になるとのことであるが、ここの設計、文化財の旧西校舎にいざというときに波及が最小になるような最大の良い防壁を造っていただきたい。

町田都市計画課長：防火の関係につきましては、山岸係長から申し上げましたとおり、建築基準法、消防法で今の建物の中に厨房等は設けることができません。設けるとすると今の建物の中を不燃構造にしなければならず、新建材を全部はらなければだめになってしまうため、それでは無理だろうということでこういう形態になりました。建物自体は木造ではなくて鉄筋コンクリートで、外は今の旧西舎と同じようにして参りたいと考えており、建物を繋ぐ所については簡易なものではなく、コンクリートの建物で繋いで、なおかつ、防火シャッターが付くようになりますので、十分に配慮していきたいと考えております。

委員：身障者用のトイレはどこに造るのか。

山岸街路公園係長：身障者用のトイレにつきましては、現在、歴史民俗資料館に設置されておりますので、少し遠くなりますが、旧西舎を横断していただいて使用していただきたいと考えております。また、身障者用のトイレには人工肛門の方が処理できるものを増設する予定でおります。

委員：身障者が上がっていくのに大変だという場所はないか。

山岸街路公園係長：勾配的には1 / 12なので問題ないと思います。

会長：私も3年いたが、バルコニーは腐っており、立ち入り禁止になっている。また、2階に上がるときしぎしと音がする。非常に危ないと思っていた。都市計画課で耐震工事をやっていただければ文化財の保護のために非常に良いと思うし、旧西校舎は元々他にも教室があったが一部を保存してあるため、外観が似たような建物を脇へ造ってもらうことはイメージ的にはそんなに損失はないだろうと思う。むしろそのように積極的に活用していったほうがよいのではという考えもある。バラを見に来るお客さんの関係もあり、ここで食べたり、飲んだりしたいということもあるのだと思う。

町田都市計画課長：一本木公園に来られた方のアンケートを見ると食べる所がないというお答えが多くあります。

会長：今年の秋までに新しい活用方法を考えるということですが、委員の先生方この現状変更についていかがでしょうか。認めるというという形でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：当審議会としては、認めるということをお願いしたい。

5 その他

外山生涯学習課長：2月2日(土)に生涯学習市民のつどいが市民会館ホールで開催されますので、ぜひご参加ください。

会長：山田邸、内堀館、できれば中野小学校もだが、登録有形文化財に登録できそうな物件である。

和田文化財係長：山田邸と内堀館につきましては、建物の調査を進めているところです。

6 閉会

(外山生涯学習課長)